

この資料は総代会議にお持ちください



2021年

春の総代会議資料

1. 開催趣旨

2020年度方針に基づく事業や活動の進捗状況の報告、また2030年ビジョン及び第4次中期方針と2021年度方針について提案し、総代会議案に向けて総代同士で意見交換を行うことを目的に総代会議を開催します。

2. 会議次第

開会、挨拶

- (1) 2020年度の事業・活動の進捗状況の報告
- (2) 2021年度方針の基調・重点課題の提案
- (3) 2030年ビジョン及び第4次中期方針の提案
- (4) ブロックごとの2020年度の取り組みについて

意見交流

まとめ

閉会后、諸連絡等



© やなせたかし

開催日、時間は事前にお送りした開催の一覧表でご確認ください。

*新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、開催を見直しさせていただく可能性もあります。その場合は、都度お知らせします。ご了承ください。

※会場変更のご案内

2月24日(木)レディヤン春日井 → コープ上八田 くれよんルーム

3月4日(木)蒲郡市民会館 → 蒲郡市商工会議所 201会議室

(いずれも時間の変更はありません)





©やなせたかし

2020年度のまとめ

20年度は、コロナ感染症対策に終始した1年でした。メーカー生産者、組合員、職員の理解と協力を支えに、事業継続ができました。一方、欠品や抽選で商品をお届けするなど、組合員には不便をお掛けする事態となりました。

3月から始まった一斉休校から、家庭内需要が急増し、前年比で宅配は120%、店舗は110%の供給増となりました。宅配は、4月末から5月上旬が供給のピーク前年比160%となり、物流が許容範囲の限界を超え、欠品と一部商品を抽選でお届けする事態になりました。7月以降は、宅配は抽選対応がほぼなくなり正常運営に戻りましたが、供給は前年比110%前後で推移しています。店舗は、ほぼ前年並みに戻っていますが、来店者数が前年を下回っているものの、客単価は依然高く累計では、前年を上回る供給となっています。

生協施設の貸し出しも中止し、組合員活動も一時休止としました。7月から、少しずつ施設の貸し出し、小人数の会議を再開しましたが、依然、多くの人が集まるつどいや試食会は開催できない状況です。組合員には、できることを一緒に考えようと提起し、若い層からLINEやZOOMを使った取り組みや、虹の会がリモート学習会を開催するなど新しい取り組みが始まっています。各宅配センターに大型モニターを設置し、センターで職員もミニ学習会が開催できる環境は整備されました。

1 4つの重点課題の振り返り

(1)組合員のくらしの要望を受け止め、貢献し続けられるよう、柱となる宅配、店舗、福祉の3事業の改善・改革に取り組みます。

- ① 宅配では、ポイント還元や、配達状況がeフレズ上で表示される仕組みが始まりました。タブレットを使った新規加入手続きのデジタル化もすすめました。業務改善プロジェクトを中心に全センターでコース改善を継続して行い、職員の時間外労働の削減やコロナ禍の利用集中時のコースづくりに生かすことができました。
- ② 店舗では、LINEで情報を伝え、意見をいただく仕組みが始まりました。
- ③ 福祉は、サービスごとの稼働率や身体介護比率の向上に向け、研修や交流をすすめました。生協10の基本ケアは、各事業所でDVDを使った学習・実技研修・事例交流がすすみました。

(2)宅配は仲間づくり、利用者づくりを強化し伸長させます。店舗は、持続可能な事業への転換をめざし、損益改善を続けます。福祉事業は、安定的な黒字経営と、人材確保、育成をすすめます。

- ① 宅配の仲間づくりでは、戸別訪問や現場アポができない中、ハピハピボックスの配布や、テレビCM・SNSを使った取り組みを強めましたが、新規加入者は前年を下回る結果となりました。利用継続の取り組みでは、予約登録の取り組みの強化や、新規加入者・利用復帰者へのアンケートを行い、商品企画に生かしました。経常剰余はコロナ特需もあり13.4億円増加しました(1月決算)
- ② 店舗では、発注に関わる作業削減と在庫削減を目標に、作業改善をすすめました。店内作業の改善は4店舗ですすすめました。特別対策店の取り組みでは、コープ岡崎北、上八

田の改善がすすみました。事業継続に関する基準の見直しを理事会で協議しました。経常剰余はコロナ特需もあり 3 億円改善しました(1 月決算)

- ③ 福祉では、利用控えの中、ひとり当たりの収入増、事業所加算の取得、介護システムの入替えて生産性が上がり、経常剰余で 6 千 2 百万円(1 月決算)となり、黒字を継続しています。

(3)組合員参加を広げ、事業の伸長と活動の広がりにつなげます。

- ① コロナ禍の中、3～6 月度組合員活動は一時停止することになりましたが、オンラインや動画、SNS をつかった新たな取り組みが始まりました。
- ② 虹の会の皆さんが中心となった、料理講習の動画配信や商品紹介のビデオ、商品部が作った重点商品の紹介ビデオの活用も始まっています。また、ホームページでキャラ弁の募集も始めています。
- ③ 平和の活動では、平和行進ができない中、平和川柳やぬりえのとりくみを行いました。ピースアクションはリモートでの参加でしたが、例年以上の参加者となっています。
- ④ 2019年度の協議を受けて「組合員参加と運営の仕組みの見直し(案)」の検討がブロック連絡会で始まりました。コロナ禍で託児が設けられない等から、実参加者が少なく、意見を充分聞ききれていません。組合員には、活動の現状や 10 年先も続けられる活動への転換をめざし、見直しの理由や今後の方向性を理解していただく努力を続けていきます。
- ⑤ 1 月に再び緊急事態宣言が発出されました。この間確認してきたガイドラインに沿った活動をすすめるとともに、全国生協の事例に学び、SNS や動画配信など状況に対応した活動を組合員、虹の会の皆さんとすすめています。

(4)東海コープとの連携をさらに強め、事業の効率化とコスト削減をすすめます。2030 年ビジョン、第 4 期中期方針づくりを事業と連携してすすめます。

- ① コロナ禍のなかで、事業連合の損益が悪化し、期中で GPR を変更することになり、あらためて事業連合の果たしている役割や課題についてコープあいちで共有し、今後の経営の在り方について話し合いました。今後も継続してすすめていく課題です。
- ② 事業連合で商品と宅配に関する組合員理事が参加する会議が始まりました。より組合員の声を事業に反映させる取り組みにつなげていきます。
- ③ 2030 年ビジョン作成に向けて、理事会の委員会と職員の委員会を立ち上げ、10 月には合同でワークショップを行いました。
- ④ 第4次中期方針づくりについては総代会での提案に向けて 1 月には理事会で集中して検討する場を設けました。

2 分野別の重点課題の振り返り

(1)仲間づくりはあいち全体で3万5000人の加入がすすむように組合員と一緒に取り組みます。引き続き、重点世代を『子育て世代』と『共働き世帯』中心としながら、高齢者のみなさんにもくらしに貢献できるコープ宅配をお知らせする活動を、ぜひ一緒にすすめましょう！

- ① 地域への挨拶活動は感染防止対策の観点から積極的に広げることができませんでした。ノベルティ(マスク)などを作成しコミュニケーションを広げる活動をすすめました。
- ② 『子育て世代』ではハピハピボックスの取組み、地域の子育て支援団体との連携や子育て情報誌への広告掲載を広げました。『共働き世代』へは具体的な取組ができていませんが、コロナ禍で時短商品や留守でも安心なコープ宅配のしくみをお知らせしました。
- ③ WEB 広告は春、夏、秋に実施して大きく伸ばさせることができました。YouTube キャラ弁企画でおうち時間を生協商品で楽しむ企画として広げました。
- ④ 具体的な利用者フォローの取組が確立できていませんが、動画を活用した予約登録のしくみのお知らせなどをすすめました。直接お会いして説明することができない中で、分かりやすく伝わるツールづくりが課題です。



(2)コープ宅配は、「30・40代」「共働き世帯」を中心として利用定着を図ります。宅配事業の生産性と収益性向上を図り、宅配事業の注文からお届けまでの見直し検討をすすめます。

- ① 1 月度累計で供給高は前年比 120.4%、利用人数は前年比 112.5%、利用世帯高は前年比 107.1%と伸ばしています。
- ② コロナ禍の影響から仲間づくりにつなげるSNS等の施策はあまり出来ていませんが、2 月よりテレビCMを実施しています。
- ③ LINE を活用し東海コープから1 月時点で2 万人弱の3 生協組合員へ重点商品を中心に発信を行っています。e フレンズ登録率は1 月度まで、期首から7.3%伸長し、56.2%です。システム基盤の老朽化により抜本的な更改が必要な時期となっており、より使い勝手の良いしくみ含め更改の準備をすすめています。
- ④ 7 月1 週に商品案内改善として200 アイテム削減し、1 商品の枠を大きくすることで、「選びやすさ」「わかりやすさ」に取り組みました。料理レシピをより暮らしにあったものにする、エシカル消費や環境にやさしいマークの視認性を上げることが課題です。
- ⑤ 5 月4 週からポイントの使用が始まりました。8 月から2 ヶ月間、感謝企画としてポイント還元を行う中でポイントサービスの認知度は80%を超えました。今後もシステム改修でサービス改善を目指していきます。
- ⑥ 宅配モニターは新型コロナウイルスの影響で2 か月遅れのスタートとなり、年度をまたぐ取り組みとなりました。モニターの皆さんからは、毎回しっかりと意



見をいただけていますので、東海コープと連携し、ご意見を具体化し改善を進めていきます。

- ⑦ 上期は急激な利用増からコース効率も逼迫しました。下期から作業改善プロジェクトを立ち上げ全センターでエリアを絞ってコース改善を進めています。
- ⑧ 新規加入、利用再開の対応はWEBですすすめることが出来ました。今年度中に新たな加入端末(タブレット)を導入し、即時に利用ができるように準備をすすめています。今後は5G、AIを活用した最新技術の活用が課題です。

(3)店舗事業は、粗利益改善と業務改善、生産性向上、東海コープとの一体化の推進、店舗の「事業継続にかんする基準」の見直しを検討します。

- ① LINEを全店で開始し1月時点で10,000人を超える登録となりました。店舗情報の発信や意見をお伺いできるようにしています。8月に「店舗の未来を考えようアンケート」を実施し2500枚以上の声が寄せられました。店舗政策づくりに活かしていきます。
- ② 損益改善はGPR(粗利益率)が前年よりも1.3%改善しました。コープ商品の構成比を前年よりも高め生協らしさを出しました。ロス率も改善しましたので引き続き在庫管理や発注精度を高めていきます。コロナ過で内食による自炊が増えたことで野菜、精肉などの構成比が増えました。
- ③ 作業改善のために食品部門のEOB自動発注システム導入に向けた調査を行いました。店内の作業改善は、岡崎北、いわくら、小幡、高蔵寺の4店舗で行いました。包材の発注管理方法の見直しや農産入荷口改善など好事例となりました。
- ④ 特別対策店は、2年目のコープ上八田が直接剰余率3.2%でコープ岡崎北が直接剰余率2.9%と順調に改善しています。1年目のコープいわくらは修繕費用などコストが嵩み直接剰余率▲4.0%と赤字となっていますので引き続き改善に取り組みます。「事業継続にかんする基準」の見直しを検討し話し合いをすすめました。
- ⑤ 大規模災害に備えて店舗版BCPマニュアルを整備し作成しました。



(4)福祉事業は、安定した黒字経営を維持・向上できるように利用者人数確保の取り組みを発展させ、収入増をめざします。また、今後の事業展開に向けて具体化をすすめます。

- ① コロナ禍もあり、他事業所への営業活動の自粛や利用控え、介護認定数の減少など利用者人数は予算を割りました。1人あたりの収入増、事業所加算の取得、介護システム入れ替えによる効率向上により黒字経営ができています。
- ② 生協10の基本ケアは、各エリアでDVDや資料を活用し学習・実技・事例交流から実践につなげました。また、利用者・ご家族、他事業所、組合員へ案内を行いました。
- ③ ヒヤリハット事例の共有や月度ごとテーマを設け安全志向性の高い職場づくりをすすめました。人材育成では、マネジメント研修、サービス別の専門研修、5年目までの教育プログラム研修を実施しました。担い手づくりは、介護職員初任者研修、高齢者日常生活支援研修を主催し就労につながりました。
- ④ 利用者アンケートは、昨年より116人多い方からご意見をいただくことができました。9



割以上が好評の声です。更なる応対とスキルの向上に向け研修を実施しました。地域福祉づくりはコロナ禍で行えませんでした。医療と介護の連携に向けて関係づくりをすすめました。フレイル予防や健康づくりなど日常生活動作が衰退しないように体操等の案内を動画で行えるようにしました。

- ⑤ 新規事業展開や既存サービスの転換などは内部での検討中です。ヘルスケア分野では、補聴器などヘルスケアにつながる商品をピックアップしています。高齢者対応事業として、福祉・宅配・店舗・共済・生活サービスとの事業間連携強化が必要です。
- ⑥ 感染症対応用のBCPを作成しました。日生協・福祉事業推進部でも作成されましたので参考にし、随時見直しをすすめました。

(5)くらしのサポート事業、共済事業は、コープ宅配を軸に連携し、生協の総合力を推進することで事業の拡大と改善を図っていきます。

- ① 夕食宅配、モーニングコープは利用者増の施策に加え、新型コロナウイルスの影響もあり大幅な事業伸長となりました。他方で旅行・チケットなどの生活サービス、住まいのコープは自粛影響を受け収入が大きく減少しました。
- ② 共済事業は、人生100年時代の安心できる終身共済《ずっとあい》が伸長しています。コープ共済に20年以上加入し共済金請求のない契約者の方に長年の共済加入に対する感謝をお伝えする取組みを行いました。

(6)くらしや地域の関心にもとづく組合員活動は本来自主自発のものであり、方針とともに広がるようにしていきます。組合員の参加を増やし(活動だけでなくモニターや学習会、交流会参加も含め)生協商品の良さを知らせ、利用につなげます。ブロック運営では、ブロック長、店長、センター長の連携を強め、ブロックで組合員活動について話し合うことができる仕組みの検討を行います。

- ① 「組織運営方針」では地域委員会の全行政区確立の見直し、「組合員参加と運営のしくみ」には「柱2」と「<支援>組合員参加を支援する制度・しくみ等」の仕組み見直し提案を行いました。21年度総代会で提案できるよう組合員との議論をすすめています。
- ② 「コープひろば」はコロナ禍で開催できませんでした。この機に内容の見直しや、オンラインでの「コープひろば」の検討をすすめました。
- ③ くらしを守る運動では、コロナ禍でもできること、また従来の活動形態では参加しづらい方にも参加できることを工夫して、「自宅で」「一人でも」「好きな時間に」行える新たな取組みをすすめました。
- ④ JAとの定期協議(愛知東、知多)を実施しました。子育て支援協定を4市町村で(犬山市、日進市、田原市、稲沢市)で締結し、世帯加入率の高い豊明市とは「新型コロナウイルス感染症対策緊急生活支援事業に関する協定」を締結しました。
- ⑤ 学びの場を統合した「まなびガイドブック」を配布しました。コロナ禍でもできる商品学習として定例会内でできるオンラインミニ学習を提案しました。
- ⑥ 「あいちを食べよう日本の食をたいせつに！」大運動の推進では稲作体験など参加型の取組みが実施できませんでした。商品開発では3品について組合員による「確かめ」を行いました。地場産物のセンター企画に取り組みました。



- ⑦ CO・OP 商品 60 周年を記念して実施された「総選挙 2020」キャンペーンの投票結果、東海エリアは、1 位骨取りさばのみぞれ煮、2 位たまごスープ、3 位ミックスキャロットとなりました。便利さ、美味しさを評価されたものが上位に入りました。
- ⑧ 2030年ビジョン作成のために、組合員と職員にアンケートを行いました。組合員や職員からの意見も踏まえて2030年ビジョン案の作成をすすめました。



(7)組織風土改革と人材育成、経営基盤の確立をはかります。

- ① コロナ禍で WEB や動画を活用した学習環境整備に取り組みました。次世代の幹部育成をめざした育成研修を始めました。現行の研修体系(1 年目～6 年目)や組織の高齢化に伴うベテラン職員の働き方やマネジメントなど教育体系を検討していきます。
- ② 働き方改革として、終業 1 分単位の時間管理の導入と有給休暇取得法制化を重点に、職員の意識向上と業務改善を重ねました。時間外労働を削減でき、有給休暇は上期で対象者全員 5 日以上取得できました。
- ③ コロナ禍の利用集中により、2020 年度は経常剰余率 1.9%の見込みですが、2016～2019 年度は経常剰余率が 1.1%台で推移していますので、これがコープあいちの経営の実力です。事業の伸長に見合った人件費や物件費の適正化や生産性向上が課題です。
- ④ 2020 年度は、東海コープと共通の南海トラフおよび感染症対策マニュアル・BCP を制定し、その訓練も行い非常時への備えを強化しました。マニュアルの理解を深めること、訓練の効果を上げて万が一へ備えることが課題です。
- ⑤ 自由脱退や減資の仕組みは、法律に沿った対応に向けて実務変更の検討をすすめました。6 月総代会や 11 月総代交流会で報告しました。2022 年度からの実施に向け、組合員への周知と、職員の正しい理解、対応が課題です。



2021年度の方針(案)

1 暮らしを取り巻く動き

・With コロナ

コロナ前の水準への回復は 2022 年度以降と言われていています。少なくとも 21 年上半期は感染者の増減を繰り返すものと思われます。業種によっては事業からの撤退や雇用調整、早期退職募集、新規雇用抑制、新規投資の先送りが始まっています。残業減や一時金の低下で生活防衛意識が一段と高まり、社会的弱者に大きな影響を及ぼし、貧困と格差の拡大が危惧されています。

・社会の変化

テレワークやオンライン会議など新しい日常の定着、都市集中から地方分散の流れもみられます。2015 年に採択された SDGs のそれぞれの社会問題が、コロナ禍というパンデミックによる影響は大きく、経済復興と温暖化防止を両立させる経済政策の展開、大規模な財政支出と財政危機の顕在化がすすんでいます。人口減、少子化、高齢化が一層進み、社会的孤立のリスクが高まることも予測されます。

・政治をめぐる情勢

今年は 10 月に衆議院議員の任期満了を控えていることから、秋までに衆議院選挙が行われ、これまでのコロナ対策や景気回復への審判が下ります。トランプ政権後の自国一国主義の行方と、コロナ対応における国際協調主義が進むかどうか問われる 1 年となります。核兵器禁止条約の発効後の日本や核保有国の動きに注目が集まります。昨年 10 月に政府が発表した 2050 年温室効果ガス排出 0 宣言を受け、企業をはじめ、社会全体で、温暖化防止に向けた取り組みが加速するものと思われます。

・流通業界の動き

21 年前半は巣ごもり、在宅関連消費は堅調にすすむものと思われます、キャッシュレス、セルフレジなど非接触型サービスの広がり、くらしの厳しさから価格志向が強まっています。4 月から始まる消費税総額表示義務化の影響や、プラスチック削減や環境対応の動きにも注視が必要です。あらゆる企業が宅配事業に進出する中、22 年度イオン、楽天・西友が本格的な倉庫型ネットスーパー開始に向けて準備がすすんでいます。

2 基調

基調1 2030 ビジョン(私たちがめざしてきたことを、SDGsに沿ってさらにすすめます)の実現をめざします。

- ・ 安心してらせるまちづくりをめざし、行政や地域の団体と連携してすすめます。
- ・ 引き続き、大規模災害に備え、BCP(事業継続計画)の改善、災害訓練、施設整備をすすめます。
- ・ 組合員活動は、10年先も活動が続けられる様、組合員参加と運営の仕組みの見直し検討を継続します。またコロナ禍でも継続できる活動への転換に向け全国生協の事例にもまなび組合員と検討、実践をすすめます。
- ・ 職員組織は、22年度定年延長に向けた人事制度改革の検討、人材確保、人材育成、誰もが生き活きと働き続けられるユニバーサル就労の定着を継続してすすめます。

基調2 ポストコロナに向けて生協の役割を明確にし、暮らしへのお役立ちを広げていきます。パートナーシップで安心してらせる地域づくりをすすめます。

- ・ 21年度前半は、事業継続と新型コロナウイルス感染予防の徹底を継続します。
- ・ コロナ禍で消費者の4つの不安「健康」「孤立」「経済的不安」「地球環境」に応える事業と活動を生産者メーカー、行政、他団体の皆さんとすすめます。
- ・ 21年度後半から22年度にかけては、事業高の急激な低下も予測されます。事業構造は、新型コロナウイルスによる需要増以前の構造から大きく変わっていません。宅配の成長と収益の向上、店舗の赤字削減、福祉の安定的な黒字に向けての改革をすすめます。

基調3 組合員、職員の全員参加で2030年を見据え改革し、チャレンジし、コープあいちのファンを増やします。

- ・ “SDGsの視点”と“ふくしの視点”を大切にされた宅配事業の発展に挑戦します。
- ・ 地域、暮らしの視点から環境に関わる商品の価値の確認や普及について、他団体と協力しながらリアルだけでなくWEBや動画を使い、個人・職員・組合員活動などで学習し広めていきます。
- ・ 東海コープ事業連合とは、宅配事業で東海3生協との結束を強め、急速に進む事業環境の変化に対応していきます。

3 重点課題について

(1) <お役立ち> みんなの想いをつなげよう！

- ①食を中心に、生涯を通して暮らしへのお役立ちができる事業をめざします。
- ・ 宅配の伸長、事業効率の向上、仲間づくりの推進と利用継続の取り組み強化、宅配事業のリノベーションを東海3生協、日生協と一緒にすすめます。
 - ・ 店舗は引き続き、赤字の削減と生産性の向上に取り組めます。
 - ・ 福祉は、人材確保、10の基本ケアの徹底と安定的な黒字が出せる経営を目指します。
 - ・ 共済は、学生総合共済で生涯を通じた保障の充実と卒業後の生協加入をすすめます。
- ②生協のインフラを活かし、行政や地域の諸団体みなさんとも連携して、安心してらせるまちづくりに貢献します。
- ・ 行政との協定締結(子育て支援、高齢者見守りなど)の推進と、行政とは年1回は協定書の確認と情報交流を行い、安心してらせるまちづくりを行政や団体とすすめます。
 - ・ くらしたすけあいの会、あんきネット、NPOや地域の団体、行政と連携し、コロナ禍で生活苦を抱える方などに、助け合いと協同を広める取り組みを行います。
 - ・ BCPの見直し、食育、子育て、地域のつながりづくり、たすけあい、復興支援の活動も、リモートや動画の活用など新しい取り組みを入れ、継続して活動を行います。

(2) <チャレンジ> あらゆる社会の変化をのりこえよう！

- ①食の安全・安心をリードし、いのちと暮らしにかかわる様々な分野で、社会的水準を高めるフロントランナーを目指します。
- ・ 商品事業では、愛知県をはじめ東海3県の商品企画を強化し「あいちを食べよう、日本の食を大切に」の活動を継続します。若年層だけでなく、シニア層にも継続して利用していただく取り組みをすすめます。
- ②一人ひとりの暮らしに寄り添いながら、社会の変化に対応し、災害時にも助け合い支え合える地域社会をつくりまします。
- ・ 大規模災害に備え、BCP(事業継続計画)の改定など、リスク対応を引き続き行います。
- ③技術の変化を積極的に取り入れながら事業革新を図り、新たな事業にチャレンジします。
- ・ コロナ禍でもすすめられる組合員活動をメーカー生産者、組合員と一緒にすすめます。(ミニ学習会、リモート産地見学工場見学、ライブ学習会など)

(3) <SDGs> 一人ひとりができることから始めよう！

- ①地域での活動を積み重ね、世界の人々とともに、格差や貧困・飢餓のない社会の実現に貢献します。
- ・ コニセフ活動を推進し、組合員・地域で活動をすすめている方と一緒に地域事務所(県支部)づくりの相談をすすめます。
- ②ジェンダー平等(男女平等)や多様な人々の共生など、互いに認め合いながら一人ひとりが大切にされる社会をつくりまします。
- ・ 継続した女性の積極採用と、生協とつながりながらキャリアを形成していきたいと思えるような魅力づくりや発信・制度の見直しをすすめます。
 - ・ 22年度実施に向けて同一労働・同一賃金・定年延長を見据えた人事制度改革の検討をすすめます。
- ③暮らしの中でエシカル消費をすすめます。

- ・ 商品は、SDGsの視点を大切にし、商品の価値を伝えるとともに、地元商品の開発・改善と普及をすすめます。
- ④脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現に向けて、くらしのあり方を見直し、事業を変革します。
 - ・ CO2削減では、2030年度までに2013年度比40%削減の目標達成に向けて、具体化を検討します。環境問題に関する部局を強化し、再生可能エネルギーの開発、フードライヴなどの具体化をすすめます。
- ⑤被爆・戦争体験の平和への想いを次世代に継承し、世界の人々への発信と対話を広げ、核兵器廃絶と世界平和の実現を目指します。
 - ・ 核兵器禁止条約の日本の批准を目指し活動をすすめます。また、次世代につなぐ平和活動(戦争体験、被爆体験の継承)を推進します。

(4) <みんなの力> 参加・共感・信頼

①人の力

○組合員が主人公。おいしさ・たのしさ・うれしさ、を感じられる生協！

- ・ 組合員参加と運営の仕組みの見直し検討を継続し、コロナ禍での活動づくりをすすめます。
- 職員が誇りとやりがいを力に働き続けられる職場をつくります
 - ・ 将来を見据えた人材確保、職員の育成、ユニバーサル就労をすすめます。

②連帯の力

○みんなが関わることで実現する力！

- ・ 農業を軸とするネットワークを生産者やJAなどと強化し、生産者と消費者のコミュニケーションを強化し、栽培自慢、はぐくみ自慢の商品をひろげ普及します。関係会社スリーCの農業事業を支援します。
- 生産者・メーカーとの協力・連携を大切にしてパートナーシップを高め、より良いくらしを実現します。
 - ・ 経営危機となっている大学生協の支援とJA、医療、ワーカーズなどと協同組合間連携を強化し、地域づくりや、人材交流をすすめます。

③願いをカタチにする力

○「こうだったらいいな！」がカタチになる生協！

- ・ 事業構造の改革では、宅配の成長と事業効率のアップと、店舗の赤字削減、福祉の安定的な黒字化、連合との二重コストの削減、本部後方の効率化をすすめます。
- 関わりたい、参加したいと思える生協になります。
 - ・ 組合員活動は、新しい日常の中で、ウィズコロナを基にした活動の展開、参加の広がりづくりをすすめます。参加と運営の方針の見直し検討をすすめます。

4 分野別の重点課題について

(1) 宅配事業

- ① 新型コロナウイルス感染対応を基本としつつ、コロナ禍の中で変化する暮らしに必要とされる「商品」を軸として、利用定着と仲間づくりを推進します。
- ② 暮らしのサポート事業、福祉事業と連携し食を基本にしつつ生活全般にお役立ちする事業間連携を推進することで頼りにされる事業として引き続き成長事業路線を継続します。
- ③ “SDGsの視点”と“ふくしの視点”を大切にした宅配事業の発展に挑戦します。安心してくらする持続可能な社会の実現のため、組合員の暮らしの願いや声を、商品・商品案内・注文のしくみ等の改善につなげ、更なる宅配事業の発展に挑戦します。
- ④ 「商品」「しくみ」の強化を行う重点世代として、若年層(30・40代・子育て)と長年利用をいただいているシニア層を位置づけます。

(2) 店舗事業

- ① With コロナから After コロナに向けて、組合員の暮らしの変化に対応できるお店づくりを目指します。
- ② 持続可能な事業に変えていくために東海コープとの一体化で事業効率を高め損益を改善します。
- ③ 組合員貢献できる商品普及に取り組みます。
- ④ プロモーションの見直しをすることで販促費の削減に取り組みます。
- ⑤ 生鮮強化、品揃えの見直しをすることでGPR24.1%を目指します。
- ⑥ 自動発注導入等で業務改善を行い、生産性向上を目指します。
- ⑦ 店舗政策に基づく「事業継続にかんする基準」を見直し、21年度結果より新基準を適用していくことで持続可能な店舗事業を目指します。

(3) 福祉事業

- ① さらに進む超高齢化社会に向け、事業の拡大や投資、処遇改善が行えるよう、安定した黒字経営をすすめます。
- ② 生協10の基本ケアを実践し、質の高い介護を利用者へ提供します。
- ③ 担い手確保を最優先に取り組みを引き続き強化し、計画的な職員育成をすすめます。
- ④ 今後の社会環境を見据え、利用者・ご家族、地域とのつながりづくりを深め、コープあいちの総合力で安心してくらするまちづくりに貢献します。

(4) 組合員活動

- ① コロナ禍でもすすめられる組合員活動を組合員と検討し、すすめていきます。
- ② SDGsを通じた商品活動、組合員活動をひろげます。
- ③ 10年後も商品活動、組合員活動をさらに広げていけるように「組合員参加と運営の方針」の見直しをすすめます。
- ④ くらしを守る活動は、平和・環境を重視し、学びの場づくり・食の安全安心・食育・子育ても比重を高めます。
- ⑤ 商品活動では、組合員参加を促進し、利用をひろげていきます。産消提携、食料自給率向上の取り組みをすすめます。

- ⑥ ユニセフ地域事務所づくりをすすめます。
- ⑦ 復興支援の取り組みは、あいちでの備えも重点に取り組みます。

(5)管理

- ① リスク対応し事業を継続できる組織づくりをすすめます
- ② 担い手や人づくり、新たな人事制度の構築をすすめます。
- ③ 収益認識基準への適正な法対応、会計システム更新による現場実務の改善や効率化をすすめます。
- ④ 働きやすい職場環境づくりや施設改善をすすめます。

(6)機関運営・広報

- ① 総代については幅広い年代・事業からの選出や総代の入れ替わりなどを考慮して選出をすすめます。機関会議についてはオンラインでの開催を増やすとともに、web サイトでの情報発信を強化します。
- ② 広報誌や web サイトで総代の役割や魅力についての発信を強めるとともに、各職場での学習会や学習資料を通して職員の理解を深めることをブロックと連携して行います。
- ③ HP を見直しするとともに、web を活用しての情報発信を強化します。各部局が作成している動画を整理し、コープあいち各事業の情報や商品情報が誰でもすぐに閲覧できる状況をめざします。また各事業部との連携、コミュニケーションを強化し情報を一元化できることをめざします



2030年ビジョン及び第4次中期方針の 提案

1 2030 ビジョン

コープあいちは2021年3月21日に合併10周年を迎えます。組合員の暮らしを支え、「平和とよりよい生活」を身近な形で実現するために、「2020年ビジョン」を掲げてきました。「2030年ビジョン・1次案」作成には、組合員と職員向けにアンケートを実施し、その意見や想いも反映してまとめました。

1. スローガン

つなげよう かなえよう 笑顔あふれる未来へ！

スローガン案の意図

「つなげよう」…誰もが関わりあえる地域づくりや組織・活動へ

「かなえよう」…暮らしの願いと平和の実現

「笑顔あふれる未来へ！」…心豊かな暮らしと、SDGs 達成を目指して

2. 2030年ビジョン「2030年に達成したい、暮らしや社会の姿」

私たちがめざしてきたことを、SDGsに沿ってさらにすすめます

コープあいちは、組合員との絆を大切に、地域とのつながり、行政との連携、メーカー・生産者などさまざまな取引先との連携を“力”にしながら、これまでも SDGs に関わる課題に取り組んできました。誰も取り残さないという SDGs のめざすものは、協同組合の理念と重なり合っています。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の理念を大切に、安心してらせる持続可能な社会の実現に向けて、これからもともに歩んでいきます。

10年のあゆみを踏まえて、次の10年にめざしたいこと

消費行動や暮らしのあり方を見直しながら、持続可能な食の循環を発展させます

地球温暖化対策に積極的にとりくみ大切な地球を未来の子どもたちへ引継ぎます

誰もが健康で心豊かに安心して暮らせる地域社会づくりをすすめます

飢餓や貧困をなくし、子どもたちを支援する活動を推進します

多様な人々の共生、お互いを理解し合える社会づくりに貢献します

核兵器廃絶と世界平和の実現を目指し、次世代へ継承します

3. ビジョン実現のために大切にしたいこと(コープあいちのありたい姿)

コープあいちがこれまでめざしてきたことと、「SDGs 行動宣言(2018年総代会議決)」を踏まえて、新たな10年に向けた目標・ありたい姿を決めていきます。

コープあいちが2030年ビジョン達成のために、以下の4つを大切にしたい生協になります。

ありたい姿 めざすものを実現するために大切にしたいこと

くらしが豊かに花開くために3つのこととみんなの力を大切にします



2 第4次中期方針(2021年～2023年)案

I 基調

1 2030年ビジョンの実現をめざします

2 ポストコロナに向けて生協の役割を明確にし、暮らしへのお役立ちを広げていきます。パートナーシップで安心してらせる地域づくりをすすめます。

3 組合員、職員の全員参加で2030年を見据え改革し、チャレンジし、コープあいちのファンを増やします。

II 重点課題／4つの柱

柱1 <お役立ち> みんなの想いをつなげよう！

(1)食を中心に、生涯を通して暮らしへのお役立ちができる事業をめざします。

(2)生協のインフラを活かし、行政や地域の諸団体みなさんとも連携して、安心してらせるまちづくりに貢献します。

柱2 <チャレンジ> あらゆる社会の変化を乗り越えよう！

(1)食と暮らしにかかわる様々な分野で、社会的水準を高めるフロントランナーを目指します。

(2)災害時にも助け合い支え合える地域社会をつくれます。

(3)変化に対応して新たな事業にチャレンジします。

柱3 <SDGs> 一人ひとりができることから始めよう！

(1)格差や貧困・飢餓のない社会の実現に貢献します。

(2)互いに認め合いながら一人ひとりが大切にされる社会をつくれます。

(3)暮らしの中でエシカル消費をすすめます。

(4)脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会も貢献します。

(5)被爆・戦争体験継承との平和実現を目指します。

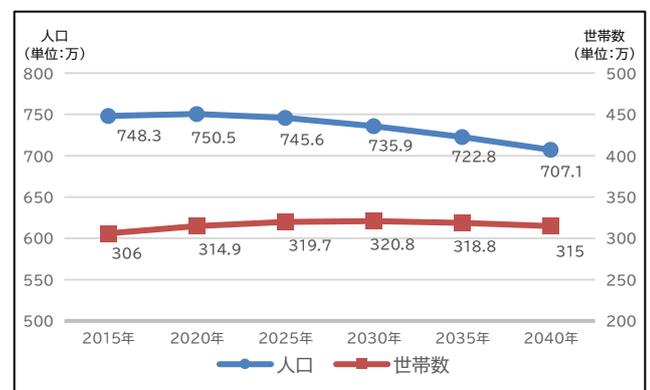
柱4 <みんなの力> 参加・共感・信頼

(1)人の力

(2)連帯の力

(3)願いをカタチにする力

愛知県の人口及び
世帯数の推移予測



2030ビジョン及び第4次中期方針は1次案となります。

詳細な内容については別冊資料でご案内いたします。



第12回通常総代会に向けて

1 第12回通常総代会の日時・場所

日時：2021年6月14日(月) 10時30分から12時30分まで
場所：愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 大ホール



新型コロナウイルス感染への不安がある中で通常総代会を迎えることが想定されます。議案への賛否について意思表示を表明することは、総代のみなさんの重要な役割となります。総代会会場にお越しいただくことが望ましいですが、ご自身の体調などを考慮いただくことも大切です。もしも会場に行くことを控える場合は、必ず書面での出席をお願いします。

託児については情勢を踏まえて判断します。5月の議案検討会で最終判断のお知らせをします。

託児がある場合は、お子様の安全性のため、6か月以上のお子様を対象とさせていただきます(6か月未満のお子様はご一緒に会議に参加いただけるようお願いいたします)。

知らないうちに、拡めちゃうから。



2 通常総代会の運営に関わって

(1) 通常総代会の運営について

- ① 通常総代会当日は、総代のみなさんから会場で発言していただく時間を設けています。当日口頭で発言いただく他に文書による発言もあります。その他にも、議案への意見だけでなく幅広く日常生協を利用している中で思うことなどもお寄せいただき意見集として共有できるようにします。総代会では、これら総代のみなさんの意見を踏まえて議決をいただきます。
- ② 具体的な採決方法は、「反対」「保留」「賛成」の順番で行います。「保留」や棄権(意思表示をしない)は、賛成ではないという点で「反対」と同じ意味になります。総代会議や5月の議案検討会で積極的に意見交換し、議案への理解を深め合い総代のみなさんに賛成していただけるよう努力していきます。
- ③ もしも大きな自然災害などが発生した場合は、ホームページにて開催の有無をお知らせします。

(2) 通常総代会の運営への参加について

- ① 議長・議事運営委員候補を募集しています。
- ② 総代会の議長は、会場に出席した総代の中からその都度選任します。総代会の運営は、定款や様々な規約を踏まえて運営することが求められるため、あらかじめ相談しながら当日に向けて準備をしていきます。「候補」として一緒に準備いただける方は、お願いします。コープあいち通信でも呼びかけを行います(3/12 締切)。
- ③ ブロックが偏らないように順番にお願いしています。今年は、東三河ブロックと名古屋南ブロックから議長、議事運営委員(議長をサポート)を1名ずつ呼びかけ、「総代会を準備する会」として相談をすすめていきます。(なお、総代会を準備する会は4月2日(金)を予定しています)

3 付議する議案について(総代会での議決事項) 案

- 第1号議案 2020年度活動のまとめと事業報告書及び決算関係書類の承認の件
- 第2号議案 2021年度活動方針と予算及び事業計画の設定の件
- 第3号議案 2030年ビジョンと第4次中期方針の決定の件
- 第4号議案 定款の一部変更の件(特別議決事項)※(1)
- 第5号議案 役員報酬決定の件
- 第6号議案 組合員の除名の件(特別議決事項)

※ 監督官庁である愛知県と、定款「第70条(事業の品目等)」変更について調整をすすめていきます。CO・OP 学生総合共済の取扱いを始める予定です。

4 今後のすすめ方

5月地域別議案検討会の日程(案)

(1) 日程 5月7日(火)～5月17日(金)

(2) 今回のブロック別総代会議で総代のみなさんから出されたご意見を踏まえ、第12回通常総代会議案書(案)としてまとめたものを提案します。

資料1. 店舗の事業継続にかんする基準の見直しについて、

- (1)第 11 回通常総代会で確認したこと
店舗事業の活動方針で「事業継続にかんする基準」は見直しを検討、組合員のみなさんとも話し合いをすすめ、2021 年の総代会での確認のもと新基準での運用をめざしますことを確認しました。
- (2)検討にあたってすすめたこと
お舗委員会、店舗運営委員会がある 14 店舗で聞き取りを行い、いち早い改善のため概ね理解されました。「店舗の未来を考える組合員アンケート」を実施し、店舗存続を希望される意見も多く寄せられました。
- (3)検討の結果
長期的には黒字化の姿を描き、改善スピードを高めることを目的として今回基準の改訂を行います。

店舗の「事業継続にかんする基準」(案)

(目的)

第 1 条 コープあいちの店舗事業が、「くらしによりそいあたたかなお店」「地域になくてはならないお店」としてくらしに役立つために、店舗事業を健全化（黒字化）し、またその維持のために店舗の「事業継続にかんする基準」を定めます。

(特別対策店の指定)

第 2 条 年度決算において直接剰余赤字の場合、理事会はその店舗を「特別対策店」に指定し、損益改善の対策を実施します。

2 最長 2 ヶ年の期限内に直接剰余が黒字化した場合は「特別対策店」の指定から外れますが、そこまで改善できなかった場合、又は改善が見込めないと理事会が判断した場合には第 3 条（閉店の決定）の対象となります。

3 その店舗の建物が賃借物件の場合には、第 1 項の「直接剰余赤字の場合」を「直接剰余が 1 %以上の赤字の場合」に、第 2 項の「直接剰余が黒字化した場合」を「直接剰余がマイナス 1 %未満に改善した場合」に読み替えます。

4 新店開設、既存店改装は 3 年目以降から特別対策店基準を適用します。

5 指定から外れたのち再度の指定となった店舗については理事会で事業継続の可否を検討し、損益改善の可能性があると判断した場合、期限を別途定めて（基本は 1 年間）損益改善をめざします。改善が見込めないと判断した場合は第 3 条の対象となります。

6 近隣への「置換え」が決まった場合は、特別対策店の指定から除外します。「置換え」は複数の店舗を一つの店舗に置き換えることもあります。

(閉店の決定)

第 3 条 理事会は以下の各号のいずれかに該当する店舗の閉店を決定し、閉店のお知らせを該当の組合員組織に行います。

(1)第 2 条により直接剰余黒字化（建物が賃借物件又は一部賃貸物件の場合は直接剰余率がマイナス 1 %までの改善）が見込めないと判断した場合

(2)店舗開設から 20 年以上を経過し、施設の老朽化や新耐震基準に適合しないなど、利用者の安全確保の観点から継続営業が困難と判断した場合

(3)近隣により良い出店候補地が確保でき「置換え」が決まった場合

2 理事会は、該当の組合員組織との相談をふまえて閉店時期を決定します。

3 閉店にあたっては、事前のお知らせ活動を丁寧に行ない生協での継続利用に努めます。

4 第 1 項の各号に該当する場合でも、当該店舗の閉店がコープあいち全体の単年度決算に大きく影響を与える恐れがある場合には閉店時期を遅らせる場合があります。

(本ルールの改廃)

第 4 条 改廃は、理事会が決定し総代会に報告するものとします。

(付則) このルールは、2014 年 6 月 10 日より実施します。

改廃履歴① 2021 年 6 月 14 日

資料2. 組合員参加と運営の見直しについて

(1) 第11回通常総代会で確認したこと

組合員活動の活動方針で「組合員参加と運営のしくみ」は見直しを検討、理事会とつながる場づくりやこれからの組合員活動について話し合う場への転換など検討し、2021年の総代会に提案することを確認しました。

(2) 検討にあたってすすめたこと

ブロック連絡会での話し合いを重ねて、欠席された方へも再度資料を送り意見を集めるなど、提案内容をきちんとお知らせし概ね理解されたところはどこまでか確認しながらすすめました。組合員へアンケートを行い、組合員活動に参加していない多くの組合員からの意見も共有しました。

第3回ブロック連絡会での提案内容

○提案1「コープあいち組織運営方針の改定」について。

- (1)「(組織運営方針)柱2 身近な地域で関心に基づいて組合員活動に参加するしくみ」改定案(「行政や地域の諸団体との連携は大切」とのご意見から補強)
- (2)「組合員活動の考え方」の見直し案

○提案2「組合員参加と運営のしくみ(柱2)の見直し」について。

- (1)「コープグループ(仮称)」について
- (2)「ブロック協議会(仮称)」について
- (3)ブロック内の組合員交流の場について

○提案3「<支援>組合員参加を支援する制度・しくみ等」見直し提案について。

- (1)「<支援>組合員参加を支援する制度・しくみ等」の見直しに向けた考え方について
- (2)組合員活動費の基本的な考え方について

*身近な地域で誰もが参加でき、10年後も今までのように組合員活動が続くように、そして、もっと組合員に活動が広がるように話し合いをしましょう。

*現在活動している組合員のみなさんは継続して、そして活動をしていない組合員のみなさんも一緒に活動に参加できるように話し合いをしましょう。

資料3. COOP 学生総合共済

CO・OP 学生総合共済を受託共済事業として、新たに取り扱いを開始します。それに伴い、定款第70条（事業の品目等）を以下の通り変更いたします。

なお、県行政等の受託共済事業品目追加の認可については、日本コープ共済生活協同組合連合会が申請するCO・OP 学生総合共済（学生総合共済事業）に関する定款・規約改定および全国大学生協共済生活協同組合連合会が申請するCO・OP 学生総合共済（短期生命共済事業）に関する定款・規約改定について、各々が厚生労働省より認可されることを踏まえて、県行政等が認可する予定となっております。

定款変更後は生協内での準備を整え、2021年9月から募集を開始し、2022年4月から契約発効となります。

現行定款	変更定款案
<p>第5章 事業の執行 （事業の品目等） 第70条 4 第3条第4号に規定する生活の共済を図る事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、こども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業及び全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、個人年金共済事業、終身生命共済事業、自動車総合補償共済事業、自動車損害賠償責任共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。</p>	<p>第5章 事業の執行 （事業の品目等） 第70条 4 第3条第4号に規定する生活の共済を図る事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、こども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、<u>学生総合共済事業、全国大学生協共済生活協同組合連合会が行う短期生命共済事業</u>及び全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、個人年金共済事業、終身生命共済事業、自動車総合補償共済事業、自動車損害賠償責任共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。</p>



資料4. 福祉基金の見直しについて

コープあいち福祉基金は「地域の支え合いの取り組みや担い手の育成、継続的活動への支援など地域福祉の向上に役立つこと」をめざし、めいきん生協第47回通常総代会で議決された、「組合員が1人以上参加し地域福祉の向上をすすめる団体」へ助成を行ってきました。コープあいち福祉基金制度が発足して2018年で10年目を迎えるにあたり、2017年に福祉基金運営委員会から論点整理(問題提起)をいただきました。それを機に福祉基金のあり方を検討することになりました。また検討にあたり2019年度から福祉基金の活動は一旦凍結させております。

今後の方向性について

- ①「福祉基金制度」の運用は10年を区切りに終了します。
- ② 新たな地域助成の制度をつくる方向で協議を行います。
- ③ 協議は「新たな助成制度検討委員会」の中ですすめていきます。



© やなせたかし

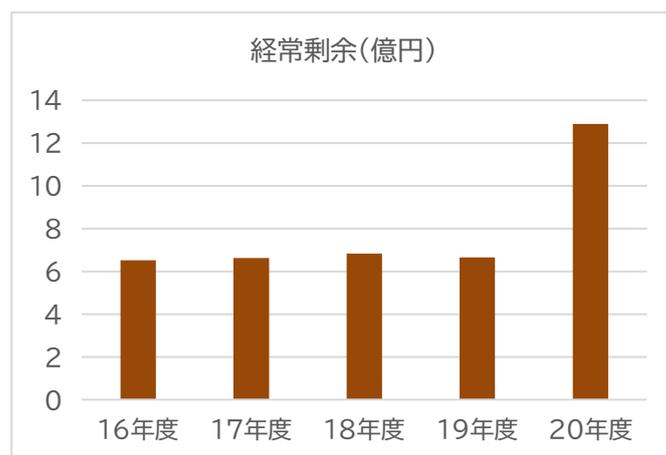
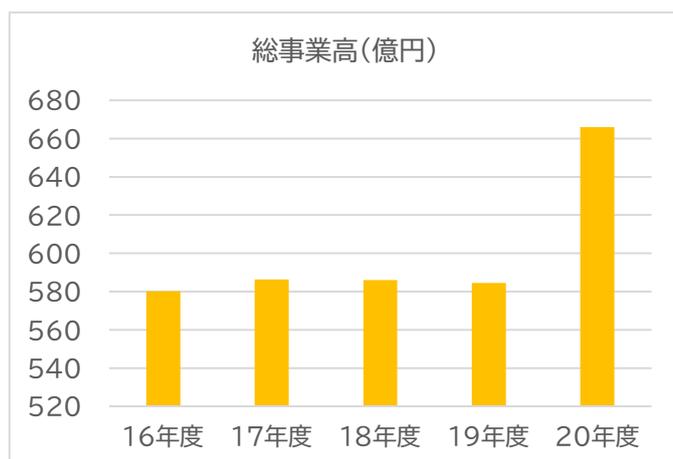
資料5. 2020年度経営のようす

年度末見込み

	金額	予算差	予算比	前年比
供給高	625億9千万円	84億9千万円	115.7%	115.0%
コープ宅配	511億4百万円	76億5百万円	117.5%	117.3%
店舗	101億9千万円	7億6千万円	108.1%	104.8%
モーニング	6億3千万円	6千万円	110.3%	113.2%
夕食宅配	6億7千万円	6千万円	109.5%	115.1%
福祉事業収入	23億6千万円	△3千万円	98.9%	101.8%
総事業高	666億2千万円	84億5千万円	114.5%	114.0%
事業総剰余金	153億9千万円	18億5千万円	113.7%	114.2%
事業経費	141億9千万円	10億7千万円	108.2%	109.8%
経常剰余金	12億9千万円	7億7千万円	248.0%	193.9%

(1) 総事業高の推移

(2) 経常剰余金の推移



組合員への還元

○宅配

20年4月度～1月度までの宅配の利用金額（受注金額）に対して、1%のポイント還元を行います。

○店舗

①来店ポイント還元企画

2月中に来店された組合員に3月中に1回使用できる20Pレシート発行

②コープ市来店特典

3月6日、7日で実施するコープ市に来店された方に50P付与

③生産者メーカー応援ポイント還元企画

3月18日～21日の4日間 地元生産者、メーカーの対象商品利用でポイント付与



資料6. 2020年活動のようす

○コープあいちのテレビでの紹介のようす

- ・6月1日中京テレビ「キャッチ」
朝7:00から倉庫作業や積み込みの様子を撮影後、配達に同行しての撮影、稲嶋執行役員、鈴木センター長へのインタビュー等行われました。
- ・12月3日メ〜テレ「アップ」
コロナ禍における宅配需要の高まりを実際に利用者の声も聞きながら取材撮影が行われました。
- ・TVCM放映 (2/1~3/20)



○予約登録の見直し

- ・予約登録対象商品の割引額を5円引固定から割引率「2%引」に変更(お米は除く)。
- ・3品で割引成立する条件を外し、1品から割引しくくみ。



メリット1 2%OFF 登録後のご注文で、カタログ掲載価格より2%引きとなります。*一部対象外の商品がございます。

1点につき、本体価格(税抜)より**一律2%OFF**となります。

牛乳 230円(税込245円) 5円お得!	お肉のステーキ 378円(税込409円) 8円お得!	鶏唐揚げもも肉 598円(税込632円) 12円お得!
-----------------------------	----------------------------------	-----------------------------------

※商品内で、●2000円価格の場合は、●3000円本体価格(税別)より、2%引きとなります。
※お米は1点につき本体価格より40円引きとなり、2%引きの対象外とさせていただきます。
お米以外にも一部、割引対象外の商品もあります。

- メリット2 優先的にお届け
- メリット3 環境にやさしい
- メリット4 買い忘れ防止

予約登録 1点につき、本体価格(税抜)より**一律2%OFF**となります。

○店舗のLINEが全店舗スタートしました。

店舗情報の発信や意見をお伺いできるようにしていきます。

1月時点での登録の状況

店舗名	登録数	店舗名	登録数
諏訪店	163	小幡店	414
岩田店	343	黒川店	404
岡崎店	294	岩倉店	177
安城よこやま店	746	犬山店	569
岡崎北店	441	豊明店	1013
高蔵寺店	315	大高店	1223
上八田店	475	日進店	1336
仲田店	115	上社店	1643
本店	441	合計	10112



上社新聞 第16号

お店のとくとく情報

11月11日(日) 1188円(税)・228円(税) ポイント4倍デー
11月19日(木)・22日(日) ポイント4倍デー

11月5日(木) 11月6日(木) 12月3日(木) 生協修理会

11月5日(木)・15日(木)・25日(木) 5%引き

コープ上社のLINEに登録
お情報がいつでも届きます

冬ギフト
12月19日(木)まで

クリスマス予約
12月18日(木)まで

迎春予約
12月18日(木)まで

コープ市
11月27日(金)・28日(土)・29日(日)
12月3日(木)

○コープ小幡 リニューアルオープン

組合員の声や環境対応(SDGs)を踏まえ、1月28日にリニューアルオープンしました。惣菜・ベーカリー部門を中心に大変好評の声をいただいています。



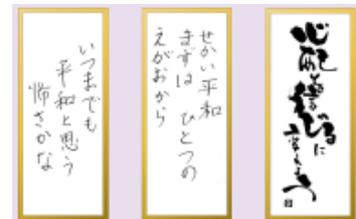
○福祉分野 人材育成・確保の取り組み

介護職員初任者研修を開催。
修了後に約半数がコープあいちで就労。



○くらしを守る運動

お家からでも平和の願いを届けてもらうために、「ぬり絵&ピースメッセージ」と「平和川柳」を募集



○自治体との子育て及び高齢者見守り支援協定のようす



犬山市 子育て支援協定



田原市 子育て支援協定



名東区 高齢者支援協定



稲沢市 子育て支援協定

○「もったないプロジェクト」へ参加しています

もったないプロジェクトって？

食品ロス削減と食品リサイクル推進をするため食品事業者や研究者らで発足したプロジェクトです。



10月28日
「コロナ禍の中でのSDGsともったないの社会をめざすセミナー」

箕浦専務から事業・活動の中でのエシカル消費や食育、持続可能な食の循環について発言がありました。コロナ禍での取り組みでは、牛乳の利用呼びかけ、店舗の「手前から買うも立派な貢献」のポップ紹介など食品廃棄ロスを防ぐことなどを紹介しました。



12月3日
食ロス削減のために「もったない懇談会」

平光副理事長からコロナ禍の中で消費者行動意識の変化、家庭における食品ロス削減には家族の協力が決め手となることなど、消費者の立場、コープあいちの状況など交え発言がありました。

○コープ上社店でフードドライブ活動の実験を開始しました。

組合員、地域の方に自宅で使い切れない、余っている食品で1カ月以上賞味期限が残っている食品を上社店で受け付けます。その食品をセカンドハーベスト名古屋で集め、集められた食品を「病气やケガで働けない方」「生活に困まっている家庭」「高齢者」「難民の方」など様々な理由で食べるのに困っている方へ支援としてお届けします。

■「フードバンク」とは

主に企業や農家から発生する、まだ十分食べられるのに余っている食品を寄贈してもらい、食べ物を必要としている人のもとへ届ける活動および団体を指します。フードバンクでは食品の収集・保管・管理・配布までの一連の活動全般を行います。

■「フードドライブ」とは

主に家庭で余っている食べ物を持ち寄り集めて、地域の福祉団体や、フードバンク等へ寄付します。お家で余っている食品を捨てるのではなく、必要としている人に届けることができるこのシステムです。“ドライブ”とは、“寄付”という意味です。



○出資金の取り扱いについて

生協法第19条は、「組合員は、90日前までに予告し、事業年度の終わり(3月20日)において脱退することができる」と定めています。これに沿って、自由脱退や減資の手続きは事業年度の終わりにおいて行うことが求められました。

現状は随時受け付けていますが、2022年度より、法令に沿った手続きができるようにしています。

*「自由脱退」とは、例えば県内への転居や、組合員の意思で生協を利用しなくなったことによる脱退のことで、「法定脱退」以外の脱退を指します。(法定脱退とは、県外への転居や、組合員ご本人の死亡、除名による脱退のことです。法的に組合員の資格を失うため、法定脱退と呼ばれています。)

*「減資」とは、生協に預けた出資金の額を減少させることです。

